

報告
基準

保健所(福祉保健センター)及び教育委員会への報告が必要な状況

1クラスで**6人**以上または、全校児童生徒の**2割**以上の児童生徒が嘔吐・下痢で欠席した場合

報告

第一報

学校医にも
報告

- ✓ 朝、異常を感知した場合は9時30分頃までに報告。
- ✓ 在籍児童生徒数、下痢・嘔吐による欠席者・早退者数とその推移
- ✓ 教職員数(調理従事者含む)、健康状態

横浜市教育委員会
健康教育・食育課保健係

TEL: 045-671-3275

提出
①

第二報

- ✓ 教育委員会及び健康づくり係へメールで左記書類を提出。
- ✓ のちほど、栄区福祉保健課保健師よりご連絡いたします。

- 1 全校健康観察集計表(当日分)
- 2 学校の平面図
- 3 行事予定表(当月・翌月分)

横浜市教育委員会
健康教育・食育課保健係

栄区福祉保健課
健康づくり係

TEL: 045-894-6964

E-mail: sa-kansen@city.yokohama.lg.jp

提出
②

調査時にご準備いただく書類

- 4 欠席者・有症状者の一覧(当日分)
- 5 当該学級の前2週間分の週案
- 6 児童生徒名簿と男女別人数一覧
- 7 教職員の名簿と男女別人数一覧
- 8 献立表(前月・今月分)
- 9 嘔吐者のクラス座席表
- 10 調理従事者個人別健康観察記録
- 11 給食関係書類(前2週間)

調査

調査時にお聞きする内容

提出資料をもとに、お電話にて詳細を確認します。

- 1 施設概要(クラス・学年毎の児童及び職員数)
- 2 各学年の日常レベルの体調不良者数
- 3 最初の発症者の発症日・現在の有症状者数
- 4 有症状者の学年・クラス、検査・受診状況
- 5 入院した方、亡くなった方の有無
- 6 きょうだい児の有無、クラス、体調
- 7 現在の感染症対策
(ゾーニング、給食、換気、消毒方法・濃度、手洗い指導、保護者への周知、放課後キッズ・児童クラブとの連携など)
- 8 今後の行事予定
- 9 園内嘔吐・便失禁時の状況

保健所が**訪問による施設調査**が必要と判断した場合、ご協力をお願いします。
(原則、報告当日または翌日)

検便

検便採取のお願い

児童や職員の方々へ、
検便のご協力(2~3名)をお願いする場合があります。

日々の
報告

終息までの期間、**毎日12時まで**に、**1 全校健康観察集計表**を
栄区福祉保健課健康づくり係までご提出をお願いします。(FAXまたはメール)

終息

終息判断の目安

- ✓ 感染性胃腸炎：有症状者が日常レベルの状態が3日間 且つ 施設内嘔吐が3日間ない場合
- ✓ 保健所が感染性期間・状況を考慮し、総合的に終息を判断します。

【引用】横浜市感染症発生時対応の手引き 横浜市医療局健康安全課(R6年4月)

【参考】学校における感染性胃腸炎および食中毒発生時対応マニュアル(R5年3月)

参考資料

報告様式①の
ダウンロード可

連絡先

- ✓ 「学校における感染性胃腸炎および食中毒発生時対応マニュアル」YCANトップページ > 各区局 > 教育委員会事務局 > 健康教育・食育課

- ✓ 栄区役所ホームページ「栄区感染症だより」
(過去の栄区感染症だよりも掲載)



栄区福祉保健課健康づくり係
TEL: 045-894-8964 (平日)
TEL: 045-664-7293 (夜間・休日)
※横浜市感染症・食中毒緊急通報ダイヤル
FAX: 045-895-1759
E-mail: sa-kansen@city.yokohama.lg.jp

基準

学級閉鎖の基準

学級に次のような感染症集団発生が見られ、感染症拡大防止のために学校長が必要と判断したときには当該の学級を閉鎖します。直近3日間に登校していた児童生徒が、

- 1人以上インフルエンザに罹患し、インフルエンザ様症状による欠席者・早退者との合計が当該の学級の**2割**以上となっている。
- 1人以上新型コロナに罹患し、新型コロナ様症状による欠席者・早退者との合計が当該の学級の**2割**以上となっている。
- 1人以上インフルエンザ罹患または新型コロナに罹患し、インフルエンザ様症状・新型コロナ様症状による欠席者・早退者との合計が当該の学級の**2割**以上となっている。

- ✓ 詳細は、「学校におけるインフルエンザ/新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」(R5年9月)をご確認ください。
- ✓ 診断がついていない感染症でも、発熱・発疹・下痢など似た症状がある場合、早めにご相談をお願いします。

提出書類

報告様式

学級閉鎖・学年閉鎖・施設閉鎖を行う場合、報告書の作成が必要です。

- 横浜市立学校専用 様式1「インフルエンザ様疾患 発生報告」
- 横浜市立学校専用 様式2「新型コロナ様疾患 発生報告」

様式ダウンロード先: YCANトップページ > 各区局 > 教育委員会事務局 > 健康教育・食育課

報告期限

閉鎖開始日の
正午まで

至急の検体搬送にご協力を!

報告先

2か所にメールで報告書のご提出をお願いします。

学校医にも報告

部署	メールアドレス
横浜市教育委員会健康教育・食育健康課保健係	ky-kansensyou@city.yokohama.lg.jp
栄区福祉保健課健康づくり係	sa-kansen@city.yokohama.lg.jp

報告

調査時にお聞きする内容

発生報告受理後、健康づくり係職員がお電話いたします。

- インフル・新型コロナの確定診断者数
- 類似症状者数
- 入院などの重症者数
- 現在の感染症対策(換気、消毒、手洗い指導、保護者への周知、校内CO2モニター800PPM以下の維持など)
- 今後の行事予定 など

※同シーズン内で2回目以降の報告は、メールの報告で構いません。状況に応じて当係よりお電話する場合がございます。

初回調査

シーズンにおける初発学級閉鎖時のインフルエンザ検体採取へのご協力

【対象】**栄区で学級閉鎖等を行った最初の施設の急性期患者(発症後3日以内)3~5名程度**

【実施方法】

- 学校側で対象者の選定をお願いします。
- 学校から対象者の保護者に対し、栄区福祉保健課健康づくり係から検体採取の協力依頼の電話が入ることをお伝えください。
- 当課から保護者に連絡し、詳細説明、検体採取の訪問日時を調整します。
- 当課職員が対象者自宅に訪問し、咽頭うがい液・鼻かみ検体を採取します。

検体採取

- ✓ 当課から対象者へ検査結果を連絡します。
- ✓ ①学校への検査結果、②学校内での周知について、保護者からの同意を得た上で、学校へ結果を共有します。

結果連絡

- ✓ 年度内、初回以降のインフルエンザ・新型コロナの学級閉鎖等報告は、メールのみのご報告で構いません。
- ✓ 発生報告書に、上記「調査時にお聞きする内容」をご記載ください。
- ✓ 必要時、健康づくり係職員からお電話する場合がございます。

参考資料

- ✓ 「学校におけるインフルエンザ/新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」 YCANトップページ > 各区局 > 教育委員会事務局 > 健康教育・食育課

- ✓ 栄区役所ホームページ「**栄区感染症だより**」(過去の栄区感染症だよりも掲載)



連絡先

栄区福祉保健課健康づくり係
 TEL : 045-894-8964 (平日)
 TEL : 045-664-7293 (夜間・休日)
 ※横浜市感染症・食中毒緊急通報ダイヤル
 FAX : 045-895-1759
 E-mail: sa-kansen@city.yokohama.lg.jp